

スポーツ合宿等誘致事業費について（平成26年度2月補正予算）

○経緯

平成27年1月に、国において地方創生先行型の交付金制度が創設された。

○事業の目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを県内全域に波及させ、国内外の交流を促進することとする。

なお、本事業は、山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける予定の「山梨への新しいひとの流れをつくる」という基本目標実現のために重要な施策の一つとなるものである。

○ スポーツ合宿等誘致事業 （61, 593千円）

1) PR用コンテンツ作成

スポーツ合宿等の誘致につながるPR用コンテンツを作成

- ・施設や周辺環境の写真
- ・施設の説明文
- ・その他（気温や湿度、施設周辺イメージ）

2) 事前合宿等誘致連絡会議（仮称）開催

市町村、競技団体、観光事業者などと連携し、スポーツを通じた県内の交流人口の増加のため連絡会議を設置する。

3) 県有スポーツ施設改修

県内外からのスポーツ交流推進のため、雨天練習場の設置など必要な改修を実施。

小瀬スポーツ公園陸上競技場の改修

- ・バックストレート走路（向かい風レースの解消）
- ・雨天練習場（バックスタンド下へ走路設置）